

2018年6月1日

株主の皆さまへ

第139回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項・・・1

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・3

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・12

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.yuasa.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	発行 決議日	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の種 類と数 (注) 1	新株 予約権の 払込金額	新株 予約権の 行使価額 (注) 1	新株 予約権の 行使期間	主な行使 の条件	役員の保有状況 (注) 1
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役
2008年度 新株予約権	2008年 7月18日 (注) 2	91個	普通株式 9,100株	(注) 3	1個につき 100円	2008年 8月9日から 2038年 8月8日まで	(注) 4	1名 54個 5,400株 2名 37個 3,700株 —
2009年度 新株予約権	2009年 7月10日	235個	普通株式 23,500株			2009年 8月6日から 2039年 8月5日まで		3名 178個 17,800株 2名 57個 5,700株 —
2010年度 新株予約権	2010年 7月16日	313個	普通株式 31,300株			2010年 8月10日から 2040年 8月9日まで		4名 248個 24,800株 2名 65個 6,500株 —
2011年度 新株予約権	2011年 7月22日	257個	普通株式 25,700株			2011年 8月10日から 2041年 8月9日まで		5名 179個 17,900株 2名 68個 6,800株 1名 10個 1,000株
2012年度 新株予約権	2012年 7月13日	280個	普通株式 28,000株			2012年 8月8日から 2042年 8月7日まで		7名 207個 20,700株 2名 64個 6,400株 1名 9個 900株
2013年度 新株予約権	2013年 7月19日	221個	普通株式 22,100株			2013年 8月9日から 2043年 8月8日まで		8名 176個 17,600株 2名 45個 4,500株 —
2014年度 新株予約権	2014年 7月11日	180個	普通株式 18,000株			2014年 8月7日から 2044年 8月6日まで		8名 158個 15,800株 1名 22個 2,200株 —
2015年度 新株予約権	2015年 7月10日	137個	普通株式 13,700株			2015年 8月6日から 2045年 8月5日まで		8名 120個 12,000株 1名 17個 1,700株 —

名称	発行 決議日	新株 予約権 の数	新株予約権 の目的とな る株式の種 類と数 (注) 1	新株 予約権の 払込金額	新株 予約権の 行使価額 (注) 1	新株 予約権の 行使期間	主な行使 の条件	役員の保有状況 (注) 1		
								取締役(社外取締役を除く) 監査役(社外監査役を除く) 社外監査役		
2016年度 新株予約権	2016年 7月15日	172個	普通株式 17,200株	(注) 3	1個につき 100円	2016年 8月6日から 2046年 8月5日まで	(注) 4	8名	172個	17,200株
2017年度 新株予約権	2017年 7月14日	120個	普通株式 12,000株			2017年 8月10日から 2047年 8月9日まで		8名	120個	12,000株

- (注) 1 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これに伴い2008年度から2014年度新株予約権の目的となる株式数を1個につき100株に調整しております。
- 2 2008年7月18日開催の取締役会決議については、2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。
- 3 新株予約権との引換えに払込を要しない。
- 4 新株予約権の主な行使の条件
- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に付与されたものが含まれております。
- 6 監査役が保有している新株予約権の一部には、監査役が執行役員及び取締役在任時に付与されたものが含まれております。
- 7 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 8 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
- 9 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。

2 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
2017年7月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき100円
- (3) 新株予約権の行使期間 2017年8月10日から2047年8月9日まで
- (4) 新株予約権の主な行使の条件
- ①新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、新株予約権者が権利行使期限日の1年前の応当日に至るまでに権利開始日を迎えなかった場合には、新株予約権者は、権利行使期限日の1年前の日から権利行使期限日までの期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③新株予約権者が、募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
使用人（執行役員）	144個	普通株式 14,400株	18名

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 連結範囲の変更

連結子会社でありましたYUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbHは、株式の売却に伴い連結の範囲から除いております。

(3) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 ユアテクニカ(株)
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 (株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 ユアテクニカ(株)
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない12社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

貸貸用固定資産	21百万円
建物及び構築物	37百万円
土地	40百万円

なお、上記に対応する債務の残高はありません。

2 営業上の担保に供している資産

建物及び構築物	12百万円
土地	107百万円
投資有価証券	620百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	1,634百万円
-----------	----------

3 有形固定資産減価償却累計額 8,345百万円

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

従業員に対する保証	12百万円
-----------	-------

5 受取手形割引高 412百万円

6 受取手形裏書譲渡高 729百万円

7 期末日満期手形等

期末日満期手形、確定期日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、確定期日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	4,214百万円
電子記録債権	817百万円
支払手形及び買掛金	6,307百万円
電子記録債務	2,255百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,155千株	—	—	23,155千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,079千株	1千株	67千株	1,012千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

67千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,103	利益剰余金	50.00	2017年 3月31日	2017年 6月2日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	1,107	利益剰余金	50.00	2017年 9月30日	2017年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,328	利益剰余金	60.00	2018年 3月31日	2018年 6月4日

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
2008年7月18日（注）1	普通株式	20千株	—	8千株	12千株
2009年7月10日	普通株式	37千株	—	9千株	28千株
2010年7月16日	普通株式	46千株	—	10千株	36千株
2011年7月22日	普通株式	41千株	—	9千株	32千株
2012年7月13日	普通株式	49千株	—	9千株	40千株
2013年7月19日	普通株式	39千株	—	6千株	33千株
2014年7月11日	普通株式	34千株	—	5千株	28千株
2015年7月10日	普通株式	30千株	—	4千株	26千株
2016年7月15日	普通株式	41千株	—	5千株	36千株
2017年7月14日	普通株式	—	26千株	—	26千株
合計		341千株	26千株	67千株	300千株

（注）1 2008年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,428	36,428	—
(2) 受取手形及び売掛金	126,930	126,930	—
(3) 電子記録債権	13,414	13,414	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,421	11,421	—
(5) 長期金銭債権	184		
貸倒引当金 (※1)	△99		
	85	85	0
資産計	188,280	188,280	0
(1) 支払手形及び買掛金	122,987	122,987	—
(2) 電子記録債務	19,228	19,228	—
(3) 短期借入金	3,138	3,138	—
(4) リース債務	346	346	—
負債計	145,700	145,700	—
デリバティブ取引 (※2)	(34)	(34)	—

(※1) 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 長期金銭債権
長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 3,236円29銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 373円22銭 |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 368円44銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	8,261百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,261百万円
普通株式の期中平均株式数	22,135千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	287千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より損益処理しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	投資有価証券	561百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形	636百万円
	買掛金	599百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	4,239百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	関係会社に対する保証	30百万円
	従業員に対する保証	12百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	23,762百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	14,412百万円
5	期末日満期手形等	
	期末日満期手形、確定期日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、確定期日または決済日をもって決済処理をしております。	
	なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。	
	受取手形	3,671百万円
	電子記録債権	812百万円
	支払手形	2,868百万円
	電子記録債務	1,960百万円
	買掛金	2,830百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	56,564百万円
関係会社からの仕入高	4,274百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	1,629百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,079千株	1千株	67千株	1,012千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少

67千株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
賞与引当金	516百万円
投資有価証券評価損	290
たな卸資産評価損	179
貸倒引当金	179
退職給付引当金	168
減損損失	103
未払事業税	102
出資金評価損	31
その他	217
繰延税金資産小計	1,788
評価性引当額	△841
繰延税金資産計	947
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△272
特別償却準備金	△84
その他有価証券評価差額金	△1,841
繰延税金負債計	△2,198
繰延税金資産純額	△1,250

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4
住民税均等割額等	0.5
評価性引当額の増減額	0.5
その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ(株)	東京都千代田区	301	工作機械の販売	100%	有	商品の販売	工作機械の販売	8,072	売掛金	3,821
子会社	ユアサプロマテック(株)	東京都千代田区	305	F A 関連機器・工具等の販売	100%	有	商品の販売	F A 関連機器・工具等の販売	10,927	売掛金	6,432
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,762
子会社	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	100%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	6,375	売掛金	2,718
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,758
子会社	ユアサプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	11,395	売掛金	2,907
子会社	ユアサ木材(株)	東京都千代田区	270	木材製品・合板の販売	100%	有	商品の販売	木材製品・合板の販売	6,133	売掛金	2,226

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,742円00銭
2	1株当たり当期純利益	331円05銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	326円81銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	7,327百万円
普通株式に係る当期純利益	7,327百万円
普通株式の期中平均株式数	22,135千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数	287千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。